

## 光の森地内公共用地の整地等工事について

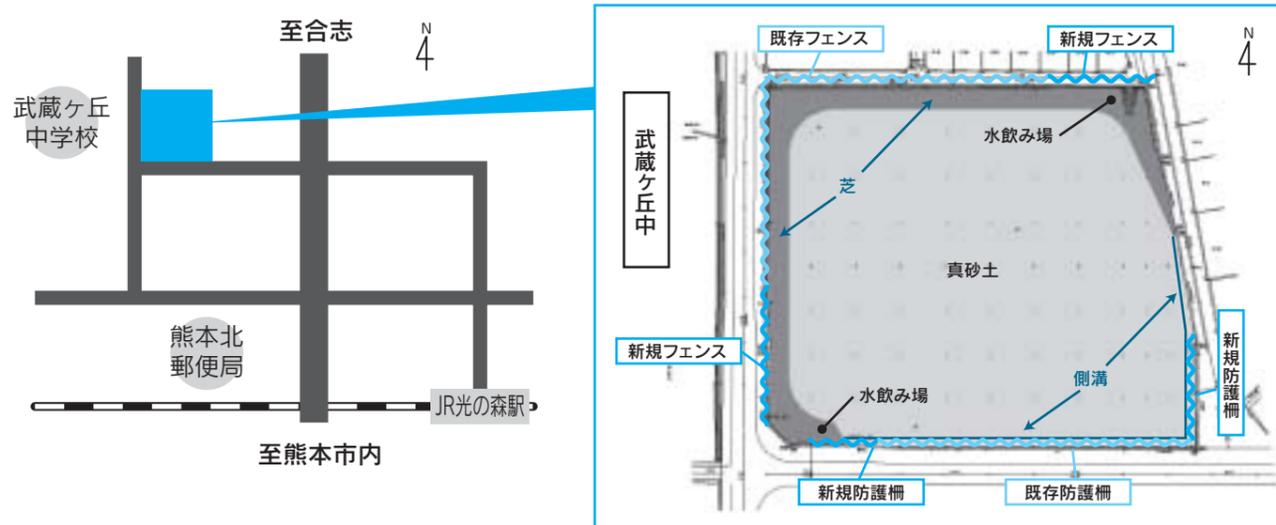
町では、光の森3丁目の町所有地（約3ha）の整地等工事に着手しました。

工事内容は、下記の図面のとおり、中央部分に真砂土、周辺部分に芝、その他雨水処理の側溝、フェンスなどの設置を行い、工事完了は9月末を予定しております。

工事完了後は、軽度な運動などができる広場として利用していただく予定です。

なお、今回の工事につきましては、管理のための整地工事であり、建築物を予定している工事ではありません。

工事中はご迷惑をお掛けしますが、どうかよろしくをお願いします。



問い合わせ

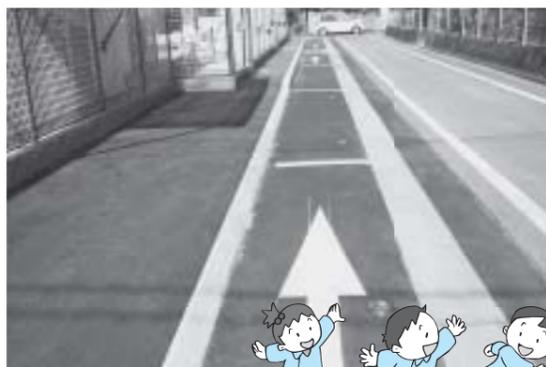
総合政策課

☎ 232-2112

## 武蔵ヶ丘第二保育園に園児送迎用の乗降場を設置しました

武蔵ヶ丘第二保育園の周辺道路は道幅が狭く、園児の送迎の際には、保護者の方々や近隣の皆さまにご迷惑をおかけしていましたが、このたび、園児送迎用の乗降場を設置しました。

これにより、園児の安全確保はもとより、スムーズな送迎や不適切な駐停車の防止に役立つものと期待されます。



▲園児送迎用の乗降場



## 新山、光の森地区に信号機が設置されました

このたび、懸案だった新山、光の森地区の交差点に信号機が設置されました。

平成20年度の設置箇所は、新山一丁目コンビニ前交差点、光の森五丁目コンビニ前交差点、光の森一丁目銀行南側交差点の3カ所です。



▲光の森五丁目コンビニ前交差点

問い合わせ

大津警察署交通課

☎ 294-0110

総務課交通防災係

☎ 232-2111

## わたしたちの町の人権擁護委員

人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した人を法務大臣が委嘱するもので、地域の中で人権思想を広め人権侵害が起きないように見守っています。

また、法務局の人権相談所などで住民の皆さんからの人権相談を受ける活動なども行っています。

### 人権擁護委員はどんなことをしているの？

- 皆さんの人権が侵されないように監視しています。
- 人権を侵害された人がいた場合、相談相手となり救済します。
- 社会に正しい人権の考え方を広め、自由人権思想の啓発に努めています。

人権擁護委員は、いつでもあなたの相談をお待ちしています。

氏名	住所	地区
上村 隆一	菊陽町大字馬場楠5番地	馬場楠
江藤 由紀子	菊陽町大字久保田1506番地	出分
片山 修一	菊陽町大字久保田2736番地14	下原
紫藤 英二	菊陽町大字原水700番地	南方
改世 順子	菊陽町大字津久礼2345番地6	三里木
西田 眞志子	菊陽町大字津久礼3600番地138	武7町内
堀川 妙子	菊陽町杉並台2丁目10番18号	杉並台
米村 憲子	菊陽町大字原水1367番地6	新町

平成21年度は、下記の日程で特設人権相談所を開設します。

6月1日（月）中央公民館、9月4日（金）西部町民センター、12月2日（水）中央公民館

問い合わせ

人権教育・啓発課

☎ 232-2113

## 介護用品購入費助成を実施しています

### ■在宅で介護されている家族の方へ

町では、日常生活において重度の要介護状態にある高齢者を在宅で常時介護している家族の方の精神的、経済的負担を軽減するため、介護用品購入費助成を実施しています。また、申請をされていない方は、お問い合わせください。なお、支給対象者は在宅で介護している家族の方になります。



#### 〈対象要件〉

介護保険要介護認定で、要介護3・4・5と判定され、紙オムツなどの助成対象用品が必要と認められる方。

※ただし、入院期間中は助成対象外となります。

#### 〈助成対象用品〉

紙オムツ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

#### 〈助成額〉

月額 6,250円を限度として助成します。なお、助成は受給資格認定申請をされた日の属する月の翌月分から支給対象となります。

問い合わせ

健康・保険課 介護保険係

☎ 232-4912